



DEFENSE AUCTION

不用物品の「せり売り」
参加の手引書

令和2年7月26日(日) 実施



防衛装備庁

目次

- ① せり売りの開催について（概要）
- ② 出品リスト
- ③ 参加申込の方法
- ④ せり売り会場
- ⑤ せり売りの方法
- ⑥ 代金の納入方法
- ⑦ 物品の引渡し方法
- ⑧ 雑則

防衛装備庁・自衛隊は、中期防衛力整備計画に定められた「収入の確保」に資する取組として、防衛力整備のための実質的な財源の確保を目的とし、「せり売り」（いわゆるオークション）の方法により、物品の売払いを行います。

「せり売り」とは、これまで、鉄くず・廃棄物として売払い又は処分していた防衛省の物品について、せりにかけることで、可能な限り高額で売払い、収入の確保に貢献していくための取組です。

なお、「せり売り」の参加には、防衛装備庁のホームページにて公開しております、「せり売り心得」及び「公告」をよくお読みいただき、全ての内容について同意していただく必要があります。

【日時】

2020年7月26日（日）

受付時間 12：00～13：30

開催時間 14：00～（せり売り終了まで）

（受付の詳細は、参加通知書にてお示します。）

【会場】

防衛省本省 A棟2階 講堂（東京都新宿区市谷本村町5-1）

＜最寄駅・バス停＞

東京メトロ有楽町線、JR中央線 市ヶ谷駅から徒歩約10分

東京メトロ南北線 四ツ谷駅から徒歩10分

都営新宿線 曙橋駅から徒歩10分

東京都営バス（高71）防衛省前から徒歩1分

【募集人員】

450名

※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、募集人員を100名に制限もしくは開催を中止する可能性があります。

※参加申込が募集人員を上回った場合は抽選を行い、当選者には「参加通知書」を郵送いたします。

【当日の持ち物】

- ・参加通知書（後日郵送）
- ・身分証明書（「せり売り心得」別表に記載するもの。入場時に本人確認を行います。）
- ・印鑑（シャチハタ不可）（契約の締結に必須となります。）
- ・当日即納の場合は、買受代金（日本国通貨）

No.	名称(諸元(cm/kg))	開始価格	写真
1	弾帯及び弾入れ (弾帯：74×6×1/0.2 弾入れ：12×17×6/0.1)	5,000円	  <p>弾帯 弾入れ</p>
<p>「弾帯」とは、自衛官が、弾入れや水筒等の各種個人装具を身体に固定するベルト。「弾入れ」とは、小銃用弾倉を収納し、弾帯に装着して携行するための袋。これらは、実際に陸上自衛官が使用していたもの。</p>			
2	水筒及び飯ごう (水筒：12×20×7/0.7 飯ごう：20×18×10/0.6)	5,000円	  <p>水筒 飯ごう</p>
<p>「水筒」とは、個人用飲料水を保管・携行するもの。「飯ごう」とは、個人用炊具及び食器として使用するもの。これらは、実際に陸上自衛官が使用していたもの。</p>			
3	部隊章セット(旧デザイン) (6×7×0.3/0.002※) ※1枚の重量	3,000円	 <p>東北方面隊 東部方面隊 第15旅団 中央即応集団</p>
<p>各部隊の地域に応じたデザインで自衛官の所属を示す4種類の標章。これらは実際に陸上自衛官が制服の右腕に着用していたもの。</p>			
4	観測ヘリコプター「OH-6D」 銘板 (6×10×1/0.04)	10,000円	
<p>観測ヘリコプターは、昭和54年から導入し、令和2年3月までの約41年間193機が運用され、部隊の行動を決断する航空偵察や指揮連絡、操縦士の育成等に長らく活躍した観測ヘリコプター「OH-6D」の銘板。本銘板は、防衛省所有装備品であることを示し続けたもの。</p>			
5	戦闘靴(戦車用) (21×30×28/1.9 (サイズ26.5cm))	3,000円	
<p>74式、90式の戦車乗員等が着用する靴。</p>			

No.	名称(諸元(cm/kg))	開始価格	写真
練習艦「やまゆき」関連物品 「やまゆき」は「はつゆき」型護衛艦の8番艦として昭和60年12月に就役し、平成28年4月までの間、平成9年ナホトカ号流出油災害派遣、平成23年東日本大震災災害派遣、平成28年熊本地震災害派遣に従事する等様々な任務で活躍。平成28年4月に練習艦に種別変更された。また、昭和62年と平成3年には、2度に渡り遠洋練習航海に参加し、欧米の主要国を歴訪するなどした。総航程は801,550でNM(地球32周分)であった。			
6	食器盤 (29×39×2/0.6※) ※1枚の重量	6,000円	 × 6枚
7	側幕(格納庫用) (84×145/1.9)	5,000円	
8	側幕(栈橋用) (77×309/3.3)	5,000円	
9	舷門表札 (47×66×7/7.8)	10,000円	
10	水晶時計 (直径22×8/1.7)	10,000円	
11	応援旗 (280×90/0.8)	5,000円	
12	操舵輪 (40×7/2)	20,000円	 → 
13	結索標本 (55×90×7/6.6)	10,000円	

No.	名称(諸元(cm/kg))	開始価格	概要
輸送機「C-1」関連物品 国産輸送機であるC-1輸送機の013号機として昭和50年12月に製造され、平成30年まで約44年にわたり運用された。この間、阪神・淡路大震災災害派遣、東日本大震災災害派遣、豪雨災害派遣に従事する等、様々な任務で活躍した。			
14	シグナル (サインシグナル： 10×50×10/1 ジャンプシグナル： 18×15×8/0.2)	5,000円	 サインシグナル  ジャンプシグナル
C-1輸送機のサインシグナル(表示灯)とジャンプシグナルのセットであり、貨物室で使用されていたもの。また、ジャンプシグナルは空挺降下の際に隊員に降下タイミングを示すものである。			
15	機内スピーカー (19×17×13/1.4)	5,000円	
C-1輸送機の機内スピーカーであり、貨物室で、機内放送用として使用されていたもの。			
16	衝突防止灯 (26×6×14/1.1)	5,000円	
C-1輸送機の衝突防止灯であり、機体外部上面に位置する衝突防止用の照明灯として使用されていたもの。			
17	非常用電灯 (13×8×5/0.3)	5,000円	
C-1輸送機の非常用電灯であり、コックピットで、非常時の照明として使用されていたもの。			
18	ラダーペダル (66×54×13/5.5)	10,000円	
C-1輸送機のラダーペダルであり、コックピットで使用されていたもの。			

No.	名称(諸元(cm/kg))	開始価格	概要
19	スロットルレバー (37×18×10/2.2)	10,000円	
C-1 輸送機のスロットルレバーであり、コックピットで使用されていたもの。			
20	操縦桿 (試作機) (95×36×20/11)	10,000円	
C-1 輸送機の開発時の試作機で使用されていた操縦桿である。本機は、C-1 輸送機の初号機(001号機)として昭和46年2月に製造され、現在はフライング・テスト・ベツ機として運用中。装備品開発の歴史が感じられる一品。			
21	パイロット関連用品セット (航空ヘルメット： 24×26×26/1.2 酸素マスク：12×13×57/0.1 航空ヘルメットバッグ： 50×48×3/0.4)	30,000円	
航空ヘルメット、酸素マスク、航空ヘルメットバッグのセットである。航空ヘルメットと酸素マスクは、航空自衛隊入間基地に所属するパイロットが使用していたもの。航空ヘルメットバッグは、航空ヘルメットを収納するためのバッグであり、航空ヘルメットの大きさに合わせた専用設計となっている。			

(注)

※サイズ、重量は職員が計測したものであり、おおよその数値です。

※画像は、職員がデジタルカメラで撮影したものであり、撮影の状況やご覧になる環境によっては、実物と色合いが異なる場合があります。

せり売りに付す全ての物品に、真正であることの証明書が添付されます。

以下はサンプルです。

証明書

防衛省は、下記日付にてせり売りにより売却した「操舵輪」が、練習艦やまゆきに搭載されていたものであることをここに証明いたします。



令和2年7月26日

防衛大臣

(署名)

1. 申込方法

参加申込は、事前の往復はがきによる郵送に限ります。往復はがきの記載要領については、3-3をご覧ください。

インターネット上の申し込みやはがきの持参による申込は受け付けておりません。

1人につき、2口以上の申し込みが判明した場合、無効となりますのでご注意ください。

2. 締め切り

令和2年7月14日（火）必着

3. 募集人員

450名

※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、募集人員を100名に制限もしくは開催を中止する可能性があります。

4. 抽選による参加者の決定

参加申込数が募集人員を上回った場合は抽選により参加者を決定します。

当選者に対しては、「参加通知書」が郵送されますので、届いた方のみ、令和2年7月26日（日）のせり売りに参加できます。

せり売り当日は、この参加通知書の提示が必要となりますので、大切に保管してください。

5. 注意事項

参加通知書の発送は、日本国内に限らせていただきます。

「参加申込はがき」(3-3)に記載の指示に従い、
往復はがきにて申し込みを行う。



【7月14日(火) 必着】



抽選

※参加申込が募集人員を上回った場合は、抽選を実施
【7月15日(水)以降、順次発送予定】



当選した場合

「参加通知書」が届く



落選した場合

参加できません

【当日の持ち物】

- ・ 参加通知書
- ・ 身分証明書
- ・ 印鑑(シャチハタ不可)(契約時に必要)
- ・ 当日即納の場合は、買受代金(日本国通貨)

せり売りへ参加される場合は、以下の誓約事項に全て同意いただいた上で、次ページに示す申し込みを行っていただく必要があります。

【誓約事項】


- ① 私は、「せり売り心得」及び「公告」をよく読み、全ての内容について同意します。
- ② 私は、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者ではありません。
 - ・ 契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者）
 - ・ 破産者
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ③ 私は、予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者ではありません。
 - 今回のせり売り以前の契約において、以下の不正行為をしていないこと
 - ・ 不正な行為
 - ・ 公正な競争の妨げ
 - ・ 契約の履行の妨げ
 - ・ 職員の職務の執行の妨げ
 - ・ 契約を履行しない 等
- ④ 私は、今回のせり売りにおいて、③に記載の不正行為を行いません。
- ⑤ 私は、せり落し人となった場合は、契約を締結します。
- ⑥ 私は、契約を締結しないことによる損害について、防衛装備庁が賠償請求のに移る可能性があることについて了承します。

往復はがきに必要事項を記入の上、「防衛装備庁 せり売り係」までお送りください。

当日提示いただく身分証明書の内容と一致せず、本人確認ができない場合、入場をお断りいたしますのでご注意ください。

<往信の宛名>

<返信の文面>

 <p>郵便往復はがき</p> <p>162-8870</p> <p>防衛装備庁 せり売り係 宛</p> <p>東京都新宿区市谷本村町5-1</p>	<p><往信の宛名></p> <p>左記のとおり記入してください。</p> <p><返信の文面></p> <p>何も記入しないでください。返信はがきが参加通知書となります。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

<往信の宛名>


左記のとおり記入してください。

<返信の文面>

何も記入しないでください。返信はがきが参加通知書となります。

<返信の宛名>

<往信の文面>

 <p>郵便往復はがき</p> <p>000-0000</p> <p>「参加申込者名」</p> <p>「参加申込者住所」</p>	<p>せり売り参加申込 例</p> <p>氏名(フリガナ) ボウエイ タロウ (漢字) 防衛 太郎</p> <p>生年月日 平成2年1月1日</p> <p>年齢 30歳</p> <p>性別 男</p> <p>住所 〒000-0000 (都道府県からご記入ください)</p> <p>電話番号 000-0000-0000</p> <p>誓約 私は、誓約事項をよく読み、全ての内容について同意します。</p> <p>備考 介護者・介助犬・車いす等が必要な場合は、その内容をお知らせください。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<返信の宛名>

参加申込者の郵便番号、住所、氏名を必ず記入してください。

<往信の文面>

以下の項目を必ず記入してください。

- ・氏名(漢字、フリガナ)
- ・生年月日(和暦)
- ・年齢(参加申込時点)
- ・性別
- ・郵便番号、住所(都道府県から記入してください。)
- ・電話番号
- ・誓約

パンフレット3-3の誓約事項をよく読み、その内容について同意いただき、「私は、誓約事項をよく読み、全ての内容について同意します。」と記入してください。

・備考欄

介護者・介助犬・車いす等が必要な場合は、その内容をお知らせください。なお、介助者が必要な場合は、その方の住所・氏名・電話番号を備考欄にご記入ください。

1. 介助者・介助犬・車いす等が必要な場合は、参加申込の際、備考欄にその旨を入力の上、当日係員にお知らせください。なお、介助者が必要な場合は、その方の住所・氏名・電話番号を備考欄にご記入ください。
2. 上記1以外の、付き添いや見学希望者など、せり売り参加者以外の方は、入場できません。
3. 当日は、本人確認のため、参加通知書と身分証明書(※)の確認を行います。これらの提示がない場合、もしくは内容に不一致があった場合は、せり売りへの参加ができません。
また、契約には必ず印鑑（シャチハタ不可）が必要となります。印鑑がない場合は契約ができませんのでご注意ください。
4. 防衛省への入退出は正門に限ります。なお、せり売り実施会場以外の建物への入場はできません。
5. 参加通知書にて指定した時間に来省をお願いします。
6. 自動車、バイク、自転車等による入場はできません。
7. 手荷物は、ハンドバッグ等最小限でお願いします。危険物の持ち込みは禁止です。入場に際し、手荷物検査等を行います。
8. 防衛省内への入場後は係員の指示・誘導に必ず従ってください。従っていただけない場合は、警備の関係上、退場していただきます。その他庁舎の秩序の維持及び管理の観点から退場していただく場合もあります。
9. 新型コロナウイルス感染対策のため、マスクの着用をお願いします。
10. 当日は検温を行います。37.5度以上の場合は、参加をご遠慮いただきます。
11. 当日、メディアが会場内にて撮影等を行う予定です。参加者のプライバシーには配慮します。
12. せり売りへの参加に要するはがき代や切手代、交通費、宿泊費等の費用は、すべて各参加者の負担となります。
13. 天災、その他やむを得ない事情により、せり売りの実施を中止もしくは変更する場合があります。この場合における損害は、各参加者の負担となります。

(※) 身分証明書（「せり売り心得」別表参照）

- ・ 運転免許証
- ・ 旅券（パスポート）
- ・ 個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・ 健康保険証の場合は、合わせて学生証か社員証が必要等

せり売りの方法及びせり落とし人の決定は、次に掲げる事項を基準として実施します。

ただし、当日の状況に応じ、せり売り人の判断で別の手法をとる場合があることをご留意ください。

1. せり売りの方法

- (1) せり売りは、買受申込価格を競り上げていく方式により行われます。
- (2) せり売り物品、開始価格は②出品リストを参照ください。せり上げ単位は買受の申込の額が10,000円に達するまでは100円とし、10,000円を超えた後は1,000円とします。
- (3) 買受の申込をする場合は、消費税10%を含まない金額で、支払える予算内で買受申込をします。ただし、物品の梱包や輸送は、落札後に、せり落とし人の責任で行う必要があり、この申出の額には、物品の梱包費用や輸送費用を含んでいないことにご注意ください。
- (4) 買受申込は、せり売り人が、せり売りに付す番号、せり物品の名称、数量、せり上げを開始する額及びせり上げ単位を口頭で述べた後、せり売り参加者はせり売り人から貸与された番号札を上げた上で、買受申込価格をせり売り人に伝達することを基本とします。
- (5) せり売りにおいて使用する言語・通貨は、日本語・日本国通貨に限ります。
- (6) やむを得ない事情によりせり売りが中断された場合は、適切な対応の後、中断時の物品の中断時の金額からせり売りを再開します。
- (7) せり物品は、現状有姿のまませり売りを行います。防衛装備庁は、傷、破損その他の欠陥等について一切責任を負いません。

2. せり落とし人の決定

- (1) 値段のせり上げがなくなり、せり売り人が認識した最高金額を、せり売り人が3回以上呼び上げた後、ハンマーを打ちます。せり売り人がハンマーを打った時点で、その最高額の申込をした買受申込人をせり落とし人とします。
- (2) せり落とし人が決定したときは、せり売り人は、直ちにその金額、せり落とし人の参加番号を呼び上げ、せり売りの終了を告知します。
- (3) せり落とし人は、全てのせり売りの終了後、契約締結の手続を行います。
なお、せり落とし人が当該せり売りの終了をもって、退出することを希望する場合は、せり売り人にその旨を告げ、契約を即座に締結することができます。
- (4) せり落とし人は、契約の締結をした後に、会場から退出してください。ただし、途中で休憩を挟む場合はこの限りではありません。
- (5) せり落とし人が決定した後は、防衛装備庁の責に帰する場合を除きいかなる理由があっても、せり売りの取消し又は金額の減額もしくは損害賠償の請求をすることができません。

以下は、せり売りの実施イメージとなります。ただし、当日の状況に応じ、せり売り人の判断で別の手法をとる場合があることをご留意ください。

司会：次は、ナンバー●●、[品目・名称]です。（物品の概要説明）

開始価格は●●円、せり上げ単位は●●円でございます。それではせり始めます。

参加番号A：●●円

参加番号B：●●円

...

参加番号C：●●円

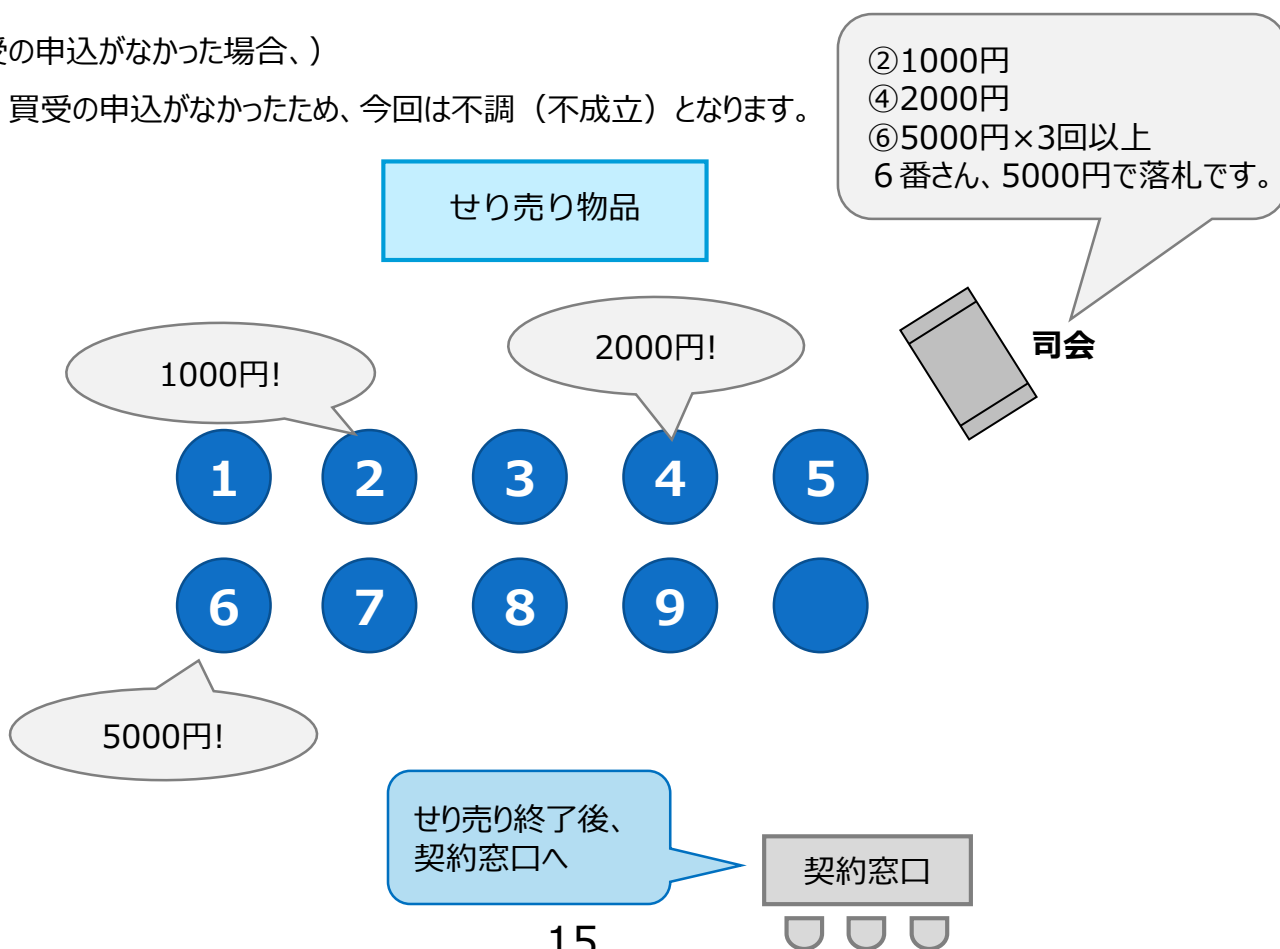
司会：●●円

司会：●●円（最高額） ※3回以上呼び上げ

司会：他にいらっしゃいませんか。（ここでハンマーを打つ）それでは参加番号C、●●円（最高額）の落札で決定いたします。

（買受の申込がなかった場合、）

司会：買受の申込がなかったため、今回は不調（不成立）となります。



代金

せり売りにより決定した買受金額に、10%の消費税を加算した金額とします。

納入方法

代金の納入方法は、以下の2つに限ります。

(1) 当日、せり売り終了後、現金即納

- ① 契約後に現金即納をしていただきます。支払いは日本国通貨のみとし、また、お釣りが発生しないよう日本国通貨をご用意ください。
- ② 現金納付をされた場合、せり落し人へ領収書（代金の支払い証明）を交付します。

(2) 後日、納入告知書（金額、納入期限が記載された請求書）をせり落し人に郵送し、支払い

- ① せり売り実施日の翌週以降に、納入告知書をせり落し人の住所へ発送します。
- ② 納入告知書にて記載の金額を、金融機関等にて納付期限までにお支払いください。

注意事項

1. せり落し人は、代金の支払を免れることはできず、また、返金及び減額は受け付けません。
2. 納付期限までに支払われなかった場合、所定の計算方式に従い、延滞金が発生します。それでもなお支払わなかった場合は、訴訟を行う場合がありますので、ご注意ください。

引渡し方法

せり落とし物品のせり落とし人への引渡し方法は、次に掲げるいずれかの方法とします。ただし、いずれの方法であっても、代金の支払い後でなければ引き渡すことができません。

- (1) 当日引渡し
- (2) 後日配送

(1) 当日引渡し

1. せり落とし人が、代金をせり売り終了後、現金にて即納した場合に限り、当日即時引渡しを行います。
2. せり落とし人の責任によって、物品をお持ち帰りください。
3. 梱包材やガムテープ、紙袋といった簡易の梱包道具は準備しておりますが、せり落とし人の責任の下、梱包をお願いします。
4. 引渡しの完了後、受領書に署名をお願いします。

(2) 後日配送

1. せり売り終了後、即納と納入告知書による振込のいずれでも、後日配送を選択可能です。
2. 代金の納入後2週間以内に、せり落とし人により、指図運送人（せり落とし人が委託する運送業者等）へせり落とし物品の運送を依頼してください。
3. 指図運送人が決まりましたら、せり売り当日にお渡する指図運送人引渡依頼書を記入の上、郵送もしくはメールにて担当者へ送付ください。担当者が指図運送人と引渡し日時等の調整を行います。
4. 梱包については、別途せり落とし人において梱包業者を手配してください。

注意事項

1. 後日配送の場合で、代金の納入後 2 週間を過ぎてもせり落し人が配送手続を行わなかった場合、催告を行います。
2. せり落し人への引渡し後に生じた事故や紛失等による損害について、防衛装備庁は責任を負いません。
3. 後日配送の場合は、指図運送人への引き渡しをもって、せり落し人への引渡義務が完了したものとみなします。その後生じた事故や紛失等による損害について、防衛装備庁は責任を負いません。
4. 防衛装備庁は、物品を現状引渡しとし、引渡し後の契約不適合責任を負いません。また、いかなる理由があっても、引渡した物品の保証・返品・修繕及び苦情等は受け付けません。
5. せり売り物品は、日本国政府の定める輸出許可ならびに関連する規制・法令による輸出規制対象となる可能性があり、国外への持出し、また輸出をされる場合には、監督官庁の定める所定の手続が必要となる可能性があります。

1. 個人情報取扱

防衛装備庁は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理をいたします。

2. せり売り実施の適正化のための措置

以下に該当する方は、今後防衛装備庁が実施するせり売りへの参加をお断りする場合があります。

- ・係員の誘導・指示に従わないなど、せり売りを著しく妨げる行為を行った方
- ・せり落とし人となったにも関わらず契約締結の手続を行わない方
- ・せり落とし人となったにも関わらず納付期限までに代金を支払わない方
- ・後日配送を希望したにも関わらず配送手続を行わない方

3. 免責事項

防衛装備庁は、次に掲げる事由などにより、参加者等（申込者を含みます。）又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

- (1) せり売りが中止又は中断されたこと
- (2) 参加者と連絡がとれないことにより、せり売りに参加することができなかったこと
- (3) せり売りに参加したこと
- (4) 電話回線やインターネット回線等に障害が生じたこと
- (5) せり落とし人が、せり落とし物品の受領、梱包、運送等を指図運送人に依頼した場合において、その依頼を受けた指図運送人がした行為により生じた損害

ご質問がある場合は、以下の質問フォームよりご質問ください。

(防衛装備庁HP > お知らせ > 調達・公募情報 > せり売りトップページ > お問い合わせ)
https://www.mod.go.jp/atla/choutatsu_seriori/contact.html